
Ⅳ 平成 31 年度予算の重点投資（主な最重点施策）

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

表示方法の詳しい説明はP104の【凡例】を参照してください。

1 経済・産業の再興

（総合戦略 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する）

市民の市内経済に対する実感は、長きにわたって低迷が続いており、こうしたマインドの長期化が市内全体に停滞感を生じさせていると考えられます。

このような状況を打破するために、「活力ある横須賀経済の源となる社会基盤の整備」、「横須賀経済のポテンシャルを生かした稼ぐ力の向上」、「横須賀経済を支える中小企業等の再興支援」、「横須賀の「おいしい食」を生かした地域経済の振興」、「観光立市の実現に向けた環境づくり」に取り組みます。

（1）活力ある横須賀経済の源となる社会基盤の整備

① （拡）国道 357 号の整備促進 5,146 千円 【土木部交通計画課】

国道 357 号の八景島から夏島間の早期開通と夏島以南の延伸区間の都市計画決定を目指し、国などの関係機関との連携を図ります。

また、国道 357 号の八景島から夏島間開通後の交通量の変化に伴い、国道 16 号追浜駅前交差点までの追浜夏島線に与える影響の調査・研究を行います。

（新）○ 国道 357 号開通後の追浜夏島線に与える影響の調査・研究

○ 横須賀地区道路ネットワーク検討会への参加

② （拡）スマートインターチェンジの整備促進 42,794 千円

【土木部道路建設課】

横浜横須賀道路の横須賀パーキングエリア周辺におけるスマートインターチェンジの整備を進めていきます。

（拡）○ 詳細設計の実施

○ 関係機関との調整

③ 横須賀港港湾計画の改訂 68,989 千円 【港湾部港湾企画課】

平成 33 年度（2021 年度）末に改訂予定の横須賀港港湾計画について、新規フェリー航路開設も踏まえ、港湾貨物などの将来推計や港湾の長期構想の検討、港湾環境の現況調査などを行い、10 年～15 年程度先を見据えて検討します。

- 貨物需要推計調査（港湾貨物・船舶関連の需要推計、港湾の長期構想の検討など）の実施
- 港湾環境現況調査の実施

④ 中心市街地や拠点市街地の再開発促進 137,740 千円

【都市部市街地整備推進課】

中心市街地や拠点市街地の活性化、防災性の向上、都市機能の更新のため、市街地再開発の促進を図ります。

- 市街地再開発事業に関する支援（8 地区）
 - ・ 追浜駅前第 2 街区
 - ・ 若松町 1 丁目地区
 - ・ 横須賀中央駅前地区
 - ・ 三笠ビル地区
 - ・ 大滝町 1 丁目地区
 - ・ 若松町 2 丁目地区
 - ・ 若松町 1 丁目北地区
 - ・ 久里浜第 1 地区

⑤ J R 久里浜駅周辺地域の土地利用の推進 62 千円 【都市部市街地整備推進課】

J R 久里浜駅周辺地域の低利用地および未利用地の利活用に向けて作成した土地利用方針をもとに、地権者と土地利用の推進について検討します。

⑥ 久里浜西口栄通り歩車道整備の実施 2,351 千円 【土木部道路建設課】

歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため、歩車道の整備を行います。

- 地質調査の実施

⑦ (新) 八幡第1・第2踏切の撤去に向けた調査研究 8,000 千円

【政策推進部政策推進課】

J R 久里浜駅周辺地域を東西に分断する八幡第1・第2踏切について、踏切の撤去に向けた調査を東日本旅客鉄道(株)と共に実施し、実現可能性について研究を進めます。

(新) ○ 踏切撤去に向けた基礎調査

⑧ (拡) 中心市街地の活性化 3,550 千円

【文化スポーツ観光部商業振興課、上下水道局給排水課】

横須賀中央エリアの魅力を向上させるため、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づく支援制度などを活用し、再開発・建て替え事業を促進するとともに、再開発や企業進出などによる新たな活性化の芽を商業振興につなげるため、追浜・久里浜エリアを支援制度の対象地域に加える見直しを行います。また、商店街や民間事業者グループと協力し、にぎわいの創出を図ります。

- 横須賀中央エリア再生促進特別減税制度などのPR
- 横須賀中央エリア再生促進特別減税対象施設における水道利用加入金の免除

(拡) ○ 再開発・建て替えなどへの支援制度を中央エリアに加えて、追浜・久里浜エリアに拡充を検討(平成32年度(2020年度)施行予定)

- 中央エリア商店街が連携して行うイベントに対する助成
 - ・補助率：2/3、限度額：200万円
- 民間事業者グループがまちなかで行うイベントに対する助成
 - ・補助率：1/2、限度額：100万円

(2) 横須賀経済のポテンシャルを生かした稼ぐ力の向上

① (拡) ポートセールスの推進 32,276千円

【経済部企業誘致・工業振興課、港湾企画課】

横須賀港への貨物船などの誘致を推進するとともに、横須賀から北九州間のフェリー航路開設を契機とし、地域の活性化を進めます。

(新) ○ 荷主・物流企業などを対象とする展示会へ出展し、横須賀港の利用をPR

(新) ○ フェリー航路開設に向けて、基盤整備などを検討調整

② (拡) 企業誘致の推進 133,564千円

【経済部企業誘致・工業振興課、上下水道局給排水課】

企業等立地促進制度を活用し、企業立地を促進するとともに、既存企業の設備投資を支援し、本市産業の振興を図ります。

○ 企業の立地や設備投資に対する税の優遇措置および成長分野への奨励金の交付

○ 新規立地事業所などの就業者の市内転入に対する助成

(新) ○ YRPの市所有地売却に向けた不動産の評価

○ 市内に集積する研究所や研究者間の連携を深めるため、研究者の交流機会の創出など研究活動を支援

○ 企業等立地促進制度対象施設における水道加入金の免除

③ (拡) 横須賀リサーチパークの産業集積の推進 62,183 千円

【経済部企業誘致・工業振興課】

電波・情報通信技術研究における横須賀リサーチパーク（Y R P）の優位性を生かし、Y R P 研究開発推進協会などと協力しながら、さらなる産業集積を目指します。

また、本市におけるスマートモビリティの開発・実証の推進および関連産業・周辺産業の集積を図るために、Y R P 研究開発推進協会と協力して、具体的な事業プロジェクトの創出・推進、規制緩和への支援、研究機関などとの連携を進めます。

(拡) ○ Y R P への誘致を図るための進出企業に対する助成

- ・補助対象の業種を拡大
- ・限度額：100 万円

○ I C T 人材育成事業の助成

- ・補助率：1 / 2、限度額：500 万円

(新) ○ I C T などの活用による行政課題の解決や新たな産業の振興

- ・スマートモビリティ・チャレンジの推進

*スマートモビリティ

安全性や利便性に加え、持続可能性や効率性などのスマートさ（かしこさ）を持つモビリティ（移動性）を指し、物理的な移動手段としての乗り物に加えて、移動を支援する非物理的なツールや I C T などを活用したサービスの移動および関連技術や周辺産業も広く対象に含むもの。

④ (拡) 海洋関連産業などの創出・集積に向けた調査研究 1,349 千円

【政策推進部都市政策研究所】

三方を海に囲まれ、海洋関連の研究機関が数多く立地する本市の特性や地域資源を生かし、海洋分野の産業創出・産業集積を促進するため、調査研究や研究機関との連携を行います。

また、横浜市との連携により、横浜市・横須賀市に位置する海洋学習拠点に掲載した「海をいかした学習活動」のリーフレットなどを作成・配布し、子どもたちの海洋に関する理解の醸成を図ります。

- 海洋関連などの研究機関との連携強化
- J A M S T E C 研究船など一般公開の開催

(新) ○ 「海をいかした学習活動」リーフレットなどの作成

(3) 横須賀経済を支える中小企業等の再興支援

① (拡) 市内企業の人手不足解消と雇用の促進 17,687千円

【経済部経済企画課】

市内企業の人手不足を解消し、市内雇用を促進します。

○ 求人情報発信サイトの運営

(拡) ○ 外国人労働力の導入検討

(新) ○ 建設業就職説明会・重機体験会の開催

○ 職業技術校など就学者に対する奨励金の支給

○ 市内企業合同就職説明会の開催

・大学生、定年退職予定自衛官、社会人求職者を対象とした説明会を開催

(新) ○ 高校生の市内企業就職に向けた取り組み

② 中小企業の相談窓口の充実 66千円 【経済部経済企画課】

横須賀商工会議所や地元金融機関、神奈川県信用保証協会などと連携した中小企業アドバイザーネットワークを活用して、経営に関する各種相談に幅広い窓口で対応します。

また、成功事例などを紹介する経営相談事例集を発行します。

③ (新) 市内中小企業のI・O・T導入に向けた支援 5,372千円

【経済部経済企画課】

中小企業の生産性の向上や競争力を強化するため、I・O・Tに関するセミナーの開催やI・O・T導入に向けたメンター派遣などを(公財)横須賀市産業振興財団と共同で実施します。

○ 業種別のスマートな事業環境を実現するためのセミナーの開催

○ I・O・T導入施設見学会の開催

○ I・O・Tメンター派遣による個別相談支援の実施

④ 事業承継に対する支援 1,157 千円 【経済部経済企画課】

経営者の方々に向けて、早くから事業承継対策に取り組んでいただけるよう支援します。

- 事業承継に対する助成
 - ・ 市内中小企業が事業承継やM&A（自社の売却）を実施する際にかかる資産査定、計画作成、税理士などへのコンサルティング料、仲介委託料などの費用の一部を助成
 - ・ 補助率：1／2、限度額：50 万円
- 中小企業アドバイザーネットワークによる事業承継セミナーの開催

⑤ （拡）商業の活性化 66,341 千円 【文化スポーツ観光部商業振興課】

「横須賀市商店街応援アクションプラン」に基づき、商店街が行う活性化への取り組みや、新たな顧客の獲得を目指す取り組みを支援します。

- （新）○ 空き店舗出店促進事業補助金
 - ・ 横須賀商工会議所が選出した事業者の開業に要した費用に対する助成
 - ・ 補助率：1／2、限度額：50 万円
- （拡）○ 商店街にぎわいづくり事業補助金
 - （拡）・ にぎわいづくりイベント事業
 - 補助対象事業費：会員数にかかわらず 30 万円以上
 - ↓
 - 会員数 30 以下の場合 10 万円以上
 - 会員数 30 超の場合 30 万円以上
- 商店街法人化支援補助金
- 商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金
- 商店街街路灯等電気料金等補助金
- はつらつシニア応援事業
 - ・ はつらつシニア応援ショップのPR、情報紙の発行
 - ・ シニアマーケットセミナーの開催
- 地産地消ショップPR事業

⑥ ものづくり産業の振興 11,556 千円 【経済部企業誘致・工業振興課】

製造業の技術力向上および変革、ビジネスチャンスの拡大を図るため、各種支援を行います。

- 中小製造業が行う新製品・新技術の研究開発や新分野への進出に要する費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：200 万円
- 中小製造業が行う新製品などの量産化のための設備投資に要する費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：500 万円
- 産業見本市出展など企業の製品や技術のPR活動費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：5～20 万円
- 中小製造業のビジネスチャンス拡大のため、受・発注商談会の開催

⑦ (拡) スタートアップの推進 22,309 千円 【経済部企業誘致・工業振興課】

本市経済を支える産業の柱の一つとしてICTを中心とした産業を育成するため、(公財)横須賀市産業振興財団と連携し、ICTを中心としたスタートアップがしやすい事業環境をつくります。

- 創業セミナーの開催
- ICTを中心としたスタートアップの発掘
 - ・ビジネスプランのオーディションやハッカソンイベントの開催支援
- (新) ○ 女性のための開業スクールの開催
 - ・趣味や特技を小さなビジネスに繋がりたいというニーズの掘り起こし、将来の起業へのきっかけづくりを提供
- 将来の産業を支える人材の育成
 - ・プログラミング研修、中・高校生起業家体験プログラムの開催支援
- 新産業の集積
 - ・ドローン飛行実験フィールドの提供、体験ツアー、展示会出展支援を通じたドローン関連技術や産業の研究開発、事業化の支援

***ハッカソン**

プログラムの改良を意味する「ハック」と「マラソン」を組み合わせた造語で、ソフトウェア開発者が一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などを行い、その技能やアイデアを競う催し。

⑧ 市内事業者の基地関係からの受注拡大 1,345 千円 【経済部経済企画課】

市内事業者が、米海軍・自衛隊などからより多く仕事を受注するための取り組みを行います。

- 米海軍取引支援補助金
 - ・市内事業者が米海軍と取引する上で必要な翻訳・通訳に係る費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：15 万円
- 防衛施設の調達情報に関する説明会の開催
- S S H O 資格取得支援
 - ・横須賀商工会議所の協力のもと、講座開催を市内に誘致し、市内事業者の S S H O 資格取得を支援

* S S H O (Site Safety Health Officer)

現場安全衛生担当官。米海軍の工事を請け負うために必要な資格。

⑨ (拡) 電気自動車 (E V) の普及促進 9,233 千円

【経済部企業誘致・工業振興課】

市内産業の活性化と低炭素社会の実現に向け、今後の成長分野として重要な電気自動車 (E V) の普及を促進します。

(拡) ○ マンションや民間事業者などの充電器設置に対する助成

- ・補助率：4／5

(拡) ・マンションに設置する充電器：限度額 1 敷地 150 万円

災害時に活用可能な充電器を設置する場合、限度額を 1 敷地 200 万円に引き上げるとともに、災害時に活用する持ち運び可能な給電器を助成対象に追加

- ・マンションが充電器の設置を検討する際の図面などの資料作成：

限度額 1 件 15 万円

- ・事業所の通勤車両など専用に設置する充電器：限度額 1 敷地 150 万円
- ・その他の充電器：限度額 1 基 50 万円

○ 民間事業者の E V 購入に対する助成

- ・商用車 (バン・ワゴン)：限度額 30 万円
- ・その他の車両：限度額 20 万円

⑩ (新) プログラミング人材の育成 12,000 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

主に中・高校生を対象に、プログラミング人材育成に実績を持つ事業者と連携して、プログラミング技術と意欲を高める機会を提供し、将来的に国内外で活躍するプログラミング人材の輩出を目指します。

○ 横須賀プログラミング“夢”アカデミーの開設

- ・ワークショップとインターネットの両方を活用した技術指導
- ・本市ゆかりの企業などの技術者との交流
- ・全国規模の大会などへの挑戦

(4) 横須賀の「おいしい食」を生かした地域経済の振興

① 佐島地区活性化の検討 432 千円 【経済部農業水産課（企業誘致・工業振興課）】

佐島地区における水産業の現状や地域特性などを踏まえ、地域の活性化に向けて検討します。

- 佐島漁港本港地区の用地造成を含めた6次産業化などの検討
- 佐島地区における水産業の現状や地域特性などの調査結果に基づく事業内容や施設規模などの検討

* 6次産業化

農林漁業者が生産（1次産業）・加工（2次産業）・流通販売（3次産業）を一体化することや、2次産業・3次産業と連携して新しいビジネスの展開や営業形態を創り出すこと。1次産業、2次産業、3次産業の1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれる。

②（拡）地産地消の推進 7,638 千円 【経済部農業水産課】

海と緑を生かした活気あふれるまちづくりを実現するため、「横須賀市地産地消推進アクションプラン（第3次）」に基づいて、地場産農水産物の魅力をアピールして消費の拡大を図り、横須賀の農水産業をはじめとしたさまざまな産業の活性化を目指します。

- 「横須賀野菜応援隊」を活用したPR・情報発信や（一社）日本野菜ソムリエ協会関連イベントへの出展
- 横須賀野菜のロゴマークなどを活用した認知度向上、ブランド化に向けたPR活動の実施
- 地場産の生鮮品を販売する市内小売業団体に対する助成
- 種苗放流事業に対する助成
- (新) ○ JAよこすか葉山が実施する市場販売の強化促進に資する事業に対する助成
 - ・補助率：1／2以内
- (新) ○ 漁業協同組合が実施する朝市や直売活動などの販売促進に資する事業に対する助成
 - ・補助率：1／2以内

(5) 観光立市の実現に向けた環境づくり

① (拡) ルートミュージアムの整備 173,763 千円

【文化スポーツ観光部文化振興課】

ルートミュージアム事業計画に基づき、ヴェルニー公園内に建設するティボディエ邸を活用した中核拠点（ガイダンスセンター）を整備します。

また、市内の日本遺産構成文化財を含むサテライト拠点へ誘導するため、新たに第二海堡のツーリズム化や猿島ビジターセンター整備に向け、民間事業者と連携しながら発見・体感するミュージアム機能の強化を図ります。

○ ガイダンスセンターの建設にかかる建築の実施設計

(新) ○ ガイダンスセンターの建設工事（継続事業）

(新) ○ ガイダンスセンターの建設にかかるVRシアターなどの展示製作

○ VRなどのデジタルコンテンツの活用・制作

(新) ○ ガイド育成研修

○ 中核拠点整備スケジュール

・平成30年度（2018年度）：基本設計、測量・地盤調査、建築設計、
展示設計

・平成31年度（2019年度）：建築設計、展示設計、建築工事、
展示製作

・平成32年度（2020年度）：建築工事、展示製作、開館

* VR (Virtual Reality)

コンピュータにより人工的な環境を作り出し、スマートフォンなどを用いて、あたかもその場所にいるように感じさせる映像技術。

② (拡) 観光立市の推進 5,262千円 【文化スポーツ観光部観光課】

観光客のニーズに合った主要な地域資源を積極的に活用し、観光消費額の拡大を図ります。

また、観光政策の実効性確保のために観光振興推進委員会を開催し、その意見を踏まえ、必要に応じて観光立市推進基本計画の見直しを行います。

- 観光振興推進委員会の開催

(拡) ○ 訪日外国人受入環境の向上

- ・外国人観光客向け実践型ガイドブックの作成、英語版フェイスブックによる情報発信

③ (拡) 集客プロモーションの推進 51,714千円

【文化スポーツ観光部観光課】

本市の地域資源を戦略的にプロモーションし、地域経済の活性化を図るため、「横須賀集客促進実行委員会」(京浜急行電鉄(株)、横須賀商工会議所、横須賀市)による観光施策を実施します。

また、三浦半島をはじめとした県内各自治体や日本遺産に共同認定された旧軍港市と連携し、さらなる集客に向けたPRを実施します。

さらに、多くの外国人に本市を訪れてもらうため、英語での解説や案内の充実を図るとともに、神奈川県と連携し、Wi-Fi環境の整備や飲食店の利用を促す取り組みを推進します。

- 本市のグルメを活用したPRの実施

(拡) ○ インバウンド事業の推進

- ・外国人留学生向け視察ツアーの実施
- ・通訳ボランティアガイドの養成

- アニメやゲームなどのサブカルチャーの活用

- サイクルツーリズムの推進

- ・南房総4市1町や横浜市と連携したサイクルスタンプラリーの開催

(新) ○ 新たな地域資源の発掘・魅力向上に向けたコンサル委託

- ・地域資源のポテンシャルを活用した企画、提案

- 「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」での共同PRや集客に向けた連携事業の実施

(新) ○ 第二海堡のツーリズム化の推進

④ (拡) セールスプロモーションの推進 32,485 千円

【文化スポーツ観光部観光課】

観光キャンペーンや旅行事業者、メディアなどへのセールスを行い、本市の魅力を発信し、来訪や市内周遊を促進します。

(拡) ○ 集客促進の強化

- ・ヴェルニー記念館内に新たな観光案内所を設置

○ ツアーセールスの推進

- ・団体ツアーのための旅行事業者などへのセールス活動の実施

(拡) ○ メディアセールスの推進

- ・テレビ、雑誌などのメディアを活用したPRのためのセールス活動や撮影支援の実施
- ・自然、景観、食を活用した西地域などのPRの実施

⑤ (拡) 西地区海岸周辺における用途地域などの見直し 7,605 千円

【都市部都市計画課】

西地区海岸の魅力ある地域資源を堪能していただくための宿泊施設や店舗などの立地が可能となるように、地域を選定して都市計画制限の見直しを行い、観光立市の促進を図ります。

(拡) ○ 旅館やホテル、店舗などの建築が可能となるよう都市計画制限を緩和

- ・地域との意見交換

(新) ・見直し候補地域の選定

- ・神奈川県などとの協議

⑥ よこすかポートマーケット跡地活用の推進 103 千円

【文化スポーツ観光部企画課】

既存事業者による「よこすかポートマーケット」運営後の活用を検討するとともに、新たな事業者との調整を推進します。

2 地域で支え合う福祉のまちの再興

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～

(総合戦略 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める)

本市では、今後もさらに高齢化が進み、75歳以上の高齢者は当面は増え続けることが予測されます。特にひとり暮らしの方や障害のある方、認知症高齢者等は増加傾向にあり、これに伴い、さまざまな課題が生じると考えられます。

こうした将来を見据えた中で、「地域における支え合いの強化」、「日常生活や将来に不安を抱える方々への支援」、「健康管理意識の向上、行動変容を促すための取り組みの推進」、「適切な医療・介護体制等の整備」、「横須賀らしさを生かした地域コミュニティの活性化」、「毎日の暮らしやすさの向上」に取り組みます。

(1) 地域における支え合いの強化

① 住民による支え合い活動への支援 2,912千円 【福祉部高齢福祉課】

住民による支え合い活動団体への助成を行うことで、地域の「支え合い」の基盤をつくり、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えていきます。

- 支え合い活動の立ち上げに要する費用への助成
 - ・限度額：15万円／1団体
- 支え合い活動継続のための助成
 - ・限度額：5万円／1団体

② 介護予防活動への支援 28,387千円 【福祉部高齢福祉課】

全ての高齢者を対象に、要介護状態とならないための介護予防に関する知識の普及啓発を図ります。

また、住民が運営する通いの場などの介護予防活動を支援し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

- 地域で活躍するボランティアを養成し、住民自らが行う介護予防活動の支援
 - ・介護予防サポーターの養成
 - ・フレイル予防サポーターの養成およびフレイルチェック教室の実施
- 講演会や入門的な介護予防教室の開催による介護予防知識の普及啓発
- 住民自らが行う介護予防活動を支援するため、医療機関などのリハビリテーションの専門職員を町内会館などに派遣

***フレイル**

筋力、認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下した状態。

③ 福祉分野の総合相談窓口の検討 313千円 【福祉部福祉総務課】

地域福祉計画に基づく「家族の困りごとを丸ごと受け止めることができる相談支援体制」の構築を進めるため、福祉に関する様々な相談に応じる総合相談窓口について検討します。

(2) 日常生活や将来に不安を抱える方々への支援

① (拡) 障害者の雇用促進 106,713 千円

【福祉部障害福祉課、経済部経済企画課、総務部総務課（総務部行政管理課）】

障害者の雇用の促進と就労の定着のため、企業などに対する障害者雇用奨励金の支給や障害者雇用に前向きな企業への表彰を実施し、障害者の自立と社会参加を充実させます。

また、市役所内に「障害者ワークステーションよこすか」を開設し、障害者の一般就労への支援を行います。

さらに、障害者雇用奨励金の支給の対象にならないなど、一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、自らの費用負担により職場などにおけるヘルパーの介助を受けている場合、その費用の一部を助成します。

○ 障害者雇用奨励金

- ・知的障害者を雇用している事業主
- ・精神障害者を雇用している事業主
- ・国の障害者介助等助成金の対象となる重度視覚障害者・重度四肢機能障害者を雇用している事業主

(新) ○ 障害者の雇用に前向きな企業の表彰

(新) ○ 障害者ワークステーションよこすかの開設

- ・庁内の事務を集約し、ジョブコーチの支援のもと、知的障害者や精神障害者が非常勤職員として業務に従事

○ 障害者職場等介助ヘルパー派遣費用の助成

- ・一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、職場などでヘルパー派遣を受けるための費用の一部を助成
- ・限度額：1人あたり3万円/月

② 障害者の就労支援 37,184 千円 【福祉部障害福祉課】

一般就労が困難な在宅障害者の就労を推進するため、個人の能力に応じた就労の場の確保や日常生活の支援を行うとともに、障害福祉施設などに通う障害者が就職した後も、よこすか就労援助センターや障害福祉施設、ボランティアなどと連携して職場定着支援を行います。

- よこすか就労援助センターにおいて就労支援を行う職員の配置
- 障害福祉施設などの職員が行う職場定着支援に対する助成
- 職場定着サポーターの派遣
 - ・ 職場定着を支援するボランティアの派遣
 - ・ 市外企業などでの支援を行った場合のボランティア謝礼の交付

③ 特例子会社の誘致・設立のための支援 5,450 千円 【福祉部障害福祉課】

障害者の雇用の場を確保するため、特例子会社の設立に要する費用を助成します。

- 特例子会社設立支援補助金
 - ・ 整備費など：450 万円（限度額）
 - ・ 備品購入費：45 万円（限度額）
 - ・ 事務費：45 万円（限度額）

*** 特例子会社**

障害者の雇用を目的に企業が設立する子会社のこと。

一定の要件を満たす場合、特例子会社で雇用している障害者数を親会社の障害者雇用率に算入できる。

④ 障害者グループホームの新規設立・運営のための支援 70,599 千円

【福祉部障害福祉課】

障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホームに対し家賃や整備費などを助成します。

- グループホーム家賃などの助成（市内 65 ヶ所、市外 18 ヶ所）
 - ・月額家賃の 1 / 2 の額（上限 10 万円）
 - ・更新料の 1 / 2 の額（上限 12 万円）
- グループホーム整備費の助成
 - ・ 5 ヶ所 / 年
 - ・ 1 ヶ所あたり 100 万円以内

⑤ （拡）障害者の相談支援体制の充実 3,885 千円 【福祉部障害福祉課】

障害児者およびその家族に対して、身近な地域における相談支援体制の充実を図るため、西地区に障害者相談サポートセンターを新たに 1 ヶ所設置します。また、本市の障害児者などの相談支援の拠点となるよう、多種多様な幅広い相談に対応できる全市的な窓口、相談支援事業所などに対する指導・助言、研修の実施などの機能を担う基幹相談支援センターの設置に向けた準備を行います。

（拡）○ 障害者相談サポートセンターの設置

（拡）・西地区に新たに 1 ヶ所設置

4 ヶ所 → 5 ヶ所

⑥ (拡) 認知症高齢者支援の推進 22,860 千円 【福祉部高齢福祉課】

認知症高齢者および若年性認知症の人に対して早期相談、早期対応を行うため、有効なサービスの提供と地域における支援体制の構築を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる支援体制を強化します。

(拡) ○ 認知症初期集中支援チームによる支援体制の強化

- ・ 3チーム→4チーム
- 認知症地域支援推進員による随時相談、医療・介護との連携
- 認知症高齢者等に対する相談および支援体制の充実
 - ・ 専門医による定例相談および保健師などによる随時相談
 - ・ 認知症高齢者介護者の集いの開催
 - ・ 認知症講演会および若年性認知症支援者講座の開催

* 認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、課題の抽出により支援方針を検討して初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヵ月）に行うことで、自立生活のサポートを行うチームのこと。

⑦ 高齢者虐待防止の推進 2,897 千円 【福祉部高齢福祉課】

高齢者への虐待を防止するため、虐待防止に関する啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら虐待を早期に発見し、高齢者および介護者への支援を行います。

- 未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応
 - ・ 電話や訪問による相談
 - ・ ケース支援のための関係機関との連携会議の開催
 - ・ 高齢者、介護者のためのこころの相談
 - ・ 市民啓発講演会、介護職員向け研修会などの開催

⑧ (拡) 精神保健対策と自殺対策の充実 25,198 千円

【健康部保健所健康づくり課】

精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰および自立と社会経済活動への参加を促進します。

また、平成 30 年度に策定した「自殺対策計画」を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

- 精神障害者やその家族に対する支援
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進
- 精神障害とこころの健康に関する正しい知識の普及啓発
- ひきこもりや家族に対する支援
- こころの電話相談

(拡) ○ 自殺対策の推進

(新) ・ 自殺対策計画の進捗管理

- ・ 自殺対策を支える人材の育成
- ・ 自殺対策の普及啓発
- ・ 自殺未遂者支援

* 地域包括ケアシステム

地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いなどが包括的に確保された体制。

⑨ (新) 地域における各種相談の解決への支援 93 千円

【市民部田浦行政センター】

地域住民の抱える困り事に対して、必要な相談の機会を提供し、課題解決に向けた継続的な支援を行うため、モデル事業として田浦行政センターに常設の相談窓口を設置します。

- 地域住民などから寄せられる種々の相談への対応
- 地域における支え合いの基盤づくりの支援や促進

⑩ (拡) 人権擁護事業の推進 7,231千円 【市民部人権・男女共同参画課】

「横須賀市人権施策推進指針」に基づき、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。

- 人権施策推進会議の開催
- (拡) ○ 「横須賀市人権施策推進指針」改定版冊子などの作成、配布
- 人権関係団体への支援
- (拡) ○ 人権啓発推進の取り組み
- (新) ・性的指向や性自認に関する専門相談の実施
- (新) ・(仮称) パートナーシップ宣誓証明制度の導入
お互いが大切なパートナーとして思っている誰もが自由な意思によるパートナーシップ宣誓をしたことを市が公に証明する制度

⑪ 終活支援の充実 196千円 【福祉部生活福祉課】

身寄りがなく生活にゆとりのない、ひとり暮らしの高齢者などのリビング・ウィル、葬儀、納骨などの終活課題について、意思を尊重した解決を図り、生き生きとした人生を支援します。

また、生前に登録した終活関連情報を万一の時に病院、消防、警察、福祉事務所および本人が指定した方に開示することで、本人の意思の実現を支援します。

- エンディングプラン・サポート事業
 - ・葬儀、納骨、死亡届出人の確保、リビング・ウィルの相談
 - ・葬儀社との生前契約と支援プランの策定
 - ・リビング・ウィルの伝達、葬儀などの円滑な進行
- 終活情報登録伝達事業
 - ・登録内容：本籍、緊急連絡先、支援事業所（サークル）、かかりつけ医やアレルギー、リビング・ウィルやエンディングノート
の保管場所、預け先、臓器提供意思、葬儀や遺品整理の生前契約先、遺言書の保管場所と開示する対象者の指定、墓の所在地、自由登録事項

***リビング・ウィル**

判断能力のあるうちに、人生の最終段階における治療などの希望について意思を明らかにしたもの。

⑫ 災害応急対策の推進 82,258 千円 【市長室危機管理課】

大規模な災害発生時において、市民の生活を維持するため、生活関連物資などの備蓄・管理を行い、災害発生時の迅速・的確な応急対策を実施します。

- 総合防災訓練の実施
- 災害用食糧の備蓄
- 100 m³非常用貯水装置の維持管理
- 津波避難経路への手すり設置（田浦中学校）

⑬ 自主防災組織の活動支援 38,052 千円 【市長室地域安全課、消防局警防課】

災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活動を支援し、地域における防災力の向上を図ります。

- 防災器材などの整備費の助成
- 自主防災訓練報償金の交付
- 避難所運営委員会活動費の助成
- 自主防災訓練の指導

⑭ 安全で安心なまちづくりの推進 10,209 千円 【市長室地域安全課】

市民の誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

- 地域防犯活動の支援
- 企業との防犯協力
- 地域安全安心活動物品の支給
 - ・ 防犯関係物品と交通安全関係物品を統合
- 安全・安心まちづくり推進連絡協議会の運営

(3) 健康管理意識の向上、行動変容を促すための取り組みの推進

① (拡) 健康寿命延伸のための取り組み 351,858 千円 【福祉部健康保険課】

国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させるとともに、特定健康診査やレセプトデータの解析結果を活用した保健指導に取り組み、生活習慣病の早期発見・予防と重症化予防を積極的に進めます。

○ 特定健康診査受診率の向上

- ・はがき、電話による受診勧奨

平成 30 年度(2018 年度)より、平日に加えて夜間・休日の勧奨も実施

- ・受診勧奨通知の内容改善

個人属性や受診動向の分析

- ・特定健康診査早期受診促進キャンペーンの実施

- ・人間ドックに係る費用の一部助成

限度額：1 万円

- ・39 歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査の実施

- ・勤務先での健診結果提出で記念品を贈呈

- ・特定健康診査・レセプトデータの解析に基づき策定した第 2 期データヘルス計画の推進

(拡) ○ 特定保健指導実施率の向上

- ・はがき、電話による利用勧奨

- ・生活習慣病発症予測ツールを用いた高リスク者への通知

- ・特定保健指導実施機関数の増加や質の向上のための研修会の実施

- ・高リスク者への保健指導の実施

- ・糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み

- (新) ・肥満防止講演会の開催

② (拡) 市民健診・がん対策の充実 588,527 千円 【健康部保健所健康づくり課】

疾病の早期発見、早期治療のため、保健所健診センターおよび市内委託医療機関において、健康診査、がん検診などを実施します。また、総合的ながん対策として、がん対策推進計画を策定します。

○ 健康診査

- ・成人健康診査

対象：18歳から39歳まで

- ・後期高齢者健康診査

対象：75歳以上または65歳以上で一定の障害がある方

(後期高齢者医療被保険者)

○ 各種がん検診

- ・対象：40歳以上

(子宮頸がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上)

- ・20歳女性を対象とした子宮頸がん検診、40歳女性を対象とした乳がん検診の無料クーポン券による個別受診勧奨および再勧奨

(新) ○ (仮称) がん対策推進計画の策定

③ (新) ピロリ菌対策の推進 9,589 千円 【健康部保健所健康づくり課】

ピロリ菌を早期に除菌し、ピロリ菌が主な原因とされる胃がんなどの病気のリスクを低減するとともに、次世代へのピロリ菌感染を防ぐため、市内に住民登録がある中学2年生の希望者に対し、ピロリ菌検査や除菌治療を実施します。

○ 1次検査

- ・対象：市内に住民登録がある中学2年生

- ・検査方法：採尿検査

○ 確定検査

- ・対象：1次検査での陽性者

- ・検査方法：尿素呼気試験(市内指定医療機関)

○ 除菌治療

- ・対象：確定検査での陽性者

- ・治療方法：服薬治療(市内指定医療機関)

④ (拡) 歯科口腔保健の推進 41,872 千円 【健康部保健所健康づくり課】

健康寿命の延伸のために、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じたオーラルケアを推進します。

○ 幼児歯科健康診査

- ・対象：1歳7ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児

○ 歯周病検診

- ・集団：18歳以上
- ・個別：30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
- ・妊婦歯科検診

○ 市民健診歯科プログラム

○ 歯科健康教育

- ・対象：乳幼児、園児、児童、生徒、成人、高齢者
- ・学校歯科巡回教室（児童）

(拡) ○ 集団フッ化物洗口（園児）

- ・市立保育園（4歳児、5歳児）10園

(新) ・市立幼稚園（4歳児、5歳児）2園

○ 歯科相談

***オーラルケア**

むし歯や歯周病予防のために歯や口の中を清潔に手入れすること。

⑤ 健康づくりの推進 2,314千円 【健康部保健所健康づくり課】

健康増進法・食育基本法に基づき、市民の健康づくりの指針となる横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)を推進します。

また、誰もがいつまでも健康で、生きがいを持ちながら活躍できる社会の実現を目指すための取り組みを推進します。

- 横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)の周知、進捗管理
- 習慣的に運動する人を増やすための取り組み
 - ・ウォーキングの講座、講演会
 - ・ラジオ体操グループ活動支援
- 健康増進普及啓発活動
 - ・休日の健康増進イベント「ウェルシティ元気アップサンデー」の開催
 - ・健康増進普及月間、食育月間の啓発
- 県、三浦半島4市1町、横須賀商工会議所などと連携した健康づくりの推進
 - ・ショッピングセンターなどで、健康関連のブースを出展する「健康フェア in 横須賀」の開催
 - ・県、三浦半島4市1町で「未病を改善する半島宣言」に基づき、広域連携した健康づくり事業を実施
 - ・横須賀商工会議所と連携した地域活動担い手づくり事業の実施
 - ・生きがいづくりや健康づくりについての情報を提供する「生涯現役フォーラム」を、民間4団体と共同で開催

(4) 適切な医療・介護体制等の整備

① (新) 新市立病院の建設準備 66,491 千円 【健康部地域医療推進課】

老朽化した「うわまち病院」の移転建替えについて、平成 37 年度（2025 年度）の開設を目指し、基本計画の策定などを行います。

- 建設基本計画の策定
- 移転予定地の測量および地質調査

② (拡) 在宅における医療と介護の連携推進 19,465 千円

【健康部地域医療推進課】

在宅での療養を望む市民やその家族が安心して在宅療養を選択できる体制を構築するため、医療関係者と介護関係者の連携強化や人材育成、在宅療養についての啓発などを行います。

- 在宅療養連携会議の開催
 - ・多職種連携を図り、課題の抽出や解決策を検討
- (新) ○ 在宅医療・救急医療連携検討会の開催
 - ・在宅患者の救急搬送時の課題の抽出や解決策を検討
- 在宅療養ブロック連携拠点の運営委託
 - ・在宅医を中心とした地域別ネットワークづくりの推進
- 在宅療養センター連携拠点の運営委託
 - ・市全域にかかる在宅療養連携のための体制づくりの推進
- 医療・介護の専門職を対象とした各種研修、セミナーの開催
- シンポジウムや啓発冊子などによる市民啓発の推進
- 横須賀・三浦二次医療圏における連携推進のための行政担当者会議の開催

③ 地域介護施設の整備などに対する支援 102,986 千円 【福祉部介護保険課】

住み慣れた地域での生活を支える地域介護施設の整備などに要する費用を助成します。

- 地域密着型サービス事業所開設準備
 - ・限度額：1事業所あたり80万円／定員1人
- 認知症高齢者グループホーム防災改修
 - ・限度額：1事業所あたり737万円

④ 介護ロボットの導入支援 2,196 千円 【福祉部介護保険課】

介護施設などへの介護ロボットの導入を支援することで、従事する介護職員の負担を軽減し、介護人材の定着促進を図ります。

- 介護施設職員などを対象としたロボット展示場の見学支援
 - ・参加の募集、参加した介護施設職員などへの事後調査
- 介護施設などへ介護ロボットの試用貸出
 - ・市がメーカーからレンタルし、希望する介護施設などへ貸し出し、貸し出した介護施設などへの事後調査

⑤ 介護人材の確保・定着支援に向けた取り組み 1,175 千円

【福祉部介護保険課】

介護施設などの職員を対象とした定着支援のための研修や、外国人介護福祉士候補生への日本語研修を行います。

- 介護施設・事業所向け職員研修の実施
 - ・コミュニケーション研修および職場リーダー養成研修
- 経済連携協定（EPA）に基づき来日した外国人介護福祉士候補生を対象とした介護に関する日本語研修の実施

*** 経済連携協定（EPA）**

貿易のみならず、人の移動など幅広い分野での連携を促進するための二国間または多国間での協定。EPAに基づき国家資格の取得を目的に来日した外国人が、介護福祉士候補生として介護施設で就労・研修している。

⑥ 介護職に対する理解を深めるための取り組み 484 千円 【福祉部介護保険課】

市立中学校などで、地域の介護施設職員が出前講座を実施し、生徒に介護の必要性や尊さ、従事している人のやりがいや喜びなどを伝えることで、介護の仕事に対する理解を深め、介護人材を増やす足掛かりにします。

○ 介護施設職員による出前講座の実施

・対象学校：市立中学校 23校

市立高等学校 1校

⑦ (拡) 心身障害者(児)歯科診療の推進 25,164 千円 【福祉部障害福祉課】

横須賀市歯科医師会が運営する三浦半島地域障害者歯科診療所の老朽化による移転に伴い、既存の運営費助成に加え、新たに新診療施設の整備費を助成します。

(新) ○ 心身障害者(児)歯科診療施設の移転に伴い発生する施設整備への助成

(5) 横須賀らしさを生かした地域コミュニティの活性化

① 小学校施設を拠点とした地域コミュニティの強化 626 千円

【市民部地域コミュニティ支援課】

小学校施設を利用して地域のコミュニティの拠点を築き、子どもから高齢者までさまざまな世代の交流を促進し、地域の結びつきの強化を図ります。

- 地域と活動内容の調整
- モデル校での試行、検証

② (拡) 谷戸の地形を活用した地域コミュニティの再生 10,937 千円

【都市部まちなみ景観課】

横須賀らしい地形を活用した新しい地域コミュニティのあり方を検証するモデル事業を通じて、個性ある地域コミュニティの再生を目指します。

また、芸術を通じて個性豊かな地域コミュニティづくりを実施するため、芸術家と地域との交流の場となる「アーティスト村」を創出します。

- (拡) ○ 谷戸地域の空き家に居住する新たな芸術家を誘致
- 谷戸地域での地域交流活動の実施
- 関東学院大学の学生による「谷戸地域の空き家を活用した地域交流拠点」の運営を支援
- (拡) ○ 空き家を改修し活用する取り組みを公募し、活動経費の一部を助成
 - ・ 地域コミュニティ再生提案事業助成
 - 補助率：1/2 → 3/4、限度額：100 万円

③ 住環境の充実 18,152 千円 【都市部まちなみ景観課】

住まいの利活用や空き家増加に歯止めをかける複合的な事業を実施し、都市のコンパクト化や定住促進に取り組みます。

- 不動産事業者や司法書士など関係団体と連携した、空き家所有者・管理者向け相談会の開催
- 良質な住宅ストックの循環促進のため「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件を購入し、居住する子育て世代へ物件購入費などの費用の一部を助成
 - ・物件購入助成
補助率：10／10、限度額：35 万円
 - ・リフォーム、解体助成
補助率：1／2、限度額：15 万円
- 市民が子ども夫婦などを市外から転入させるため、自宅を2世帯住宅にリフォームする場合、費用の一部を助成
 - ・2世帯住宅リフォーム助成
補助率：1／2、限度額：30 万円

④ 空き家の除却による宅地流通の促進および耐震化率の向上 7,300 千円

【都市部まちなみ景観課】

空き家の解体を促し、空き家数の減少と跡地の利活用を促進することで、良好な住環境の維持と住宅ストックの適正化を図ります。

- 老朽化し、倒壊などの危険がある空き家解体費用の一部を助成
 - ・老朽危険空き家の解体費用助成
補助率：1／2、限度額：35 万円
- 5年以上居住者のいない旧耐震基準一戸建て住宅の解体費用の一部を助成
 - ・旧耐震基準の空き家解体助成
補助率：1／2、限度額：15 万円

⑤ 市民公益活動の促進・支援 4,297 千円 【市民部市民生活課】

市民公益活動の活性化を図るため、市民や企業からの寄附金を積み立て、これを原資として市民公益活動団体を支援します。

- 特定非営利活動法人を対象とした補助金の交付
 - ・ 特定非営利活動法人補助金
- 公益活動参加者に、市が指定する施設・商店などでの支払いや、市民公益活動団体などへの寄附に使えるポイント券を配布する市民公益活動ポイント制度の実施および検証
- 寄附促進啓発事業の実施

⑥ 市民協働型まちづくりの推進 8,721 千円 【市民部市民生活課】

市民、市民公益活動団体、事業者、市がそれぞれの特長を生かし、互いに役割分担しながらまちづくりを推進していくため、各種事業を実施します。

- 市民協働審議会の開催
- 市民公益活動団体を対象とした補助金の交付
 - ・ 市民協働推進補助金
補助率：4／5、限度額：50 万円
- 市民協働モデル事業の実施
- 市民公益活動や市民協働事業における事故に備え、市が保険料を負担し最低限の補償を用意する市民まちづくりサポーター保険制度の運用
- 市民協働啓発事業の実施

(6) 毎日の暮らしやすさを向上させるための取り組み

① (拡) 暮らしやすさを向上させるための交通手段の確保 15,714 千円

【土木部交通計画課】

暮らしやすさを向上させるための交通手段の確保として、追浜地区においてコミュニティバスの本格運行を実施するとともに、地域の実情に合ったコミュニティバスのあり方を検討します。

また、高齢者をはじめ、誰もが安全に利用しやすい交通手段を確保できるよう、交通事業者などに対しユニバーサルデザインタクシーおよびノンステップバスの購入助成を行います。

(拡) ○ 追浜地区へのコミュニティバスの導入

(新) ・コミュニティバスの車両の導入および停留所の整備

- ・地域公共交通会議の運営

○ ユニバーサルデザインタクシー車両購入助成

- ・限度額：15 万円／台

○ ノンステップバス車両購入助成

- ・限度額：100 万円×5 台

② コンビニエンスストア公金収納の体制整備 60,673 千円

【総務部会計課、税務部税制課、福祉部健康保険課】

平成 32 年（2020 年）4 月から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料をコンビニエンスストアで収納できる体制を整備します。

○ スケジュール

- ・平成 31 年度（2019 年度）：国民健康保険システムの改修など

- ・平成 32 年度（2020 年度）：コンビニ収納開始

③ (新) 住民票の写しなど証明書のコンビニ交付サービスの開始

32,045 千円 【市民部窓口サービス課】

市民の利便性向上を図るため、平成 32 年(2020 年) 2 月から、住民票の写しなどの証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始します。

- 証明書の交付時間
 - ・ 6 時 30 分から 23 時まで（年末年始、メンテナンス実施日を除く）
- 取得できる証明書
 - ・ 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部（個人）事項証明書

④ (新) 電子行政手続の推進 3,370 千円 【政策推進部情報政策課】

電子申請システム導入に向けた検討や調整を行い、申請など手続きの一部を電子化することで、市民の利便性向上と事務手続きの効率化を図ります。

- スケジュール
 - ・ 平成 31 年度（2019 年度）：庁内における検討および導入準備
 - ・ 平成 32 年度（2020 年度）：電子申請システムの導入
 - ・ 平成 33 年度（2021 年度）：電子申請可能手続きの拡大

⑤ 職員研修の充実 202 千円 【総務部人事課】

問題を抱えている相談者に寄り添った対応ができるよう、職員研修として、職員の傾聴力の向上を図る研修を実施します。

- 産業カウンセラーを講師とする傾聴力向上研修の実施

3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により本市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追い付いていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実を図ります。

（1）出産・子育て環境の充実

① （拡）幼児教育・保育の無償化への取り組み 990,694 千円

（事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額）【こども育成部保育課、幼保児童施設課（保育運営課、教育・保育支援課、こども施設課）、教育委員会教育指導課ほか】

平成31年（2019年）10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化の拡充と併せて、市独自の無償化を拡充します。

- （拡）○ 幼稚園、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用している児童にかかる保育料について、3歳から5歳は全世帯を無償化、0歳から2歳までは住民税非課税世帯を無償化
- （新）○ 上記の拡充に加え、0歳から2歳は市独自に年収約500万円未満相当の世帯について無償化を実施
- （拡）○ 私学助成の私立幼稚園に就園する児童について全ての園児世帯の負担額を無償化
- （新）○ 認可外保育施設などを利用している児童のうち、保育の必要性があると認められる児童についても、教育・保育施設の利用児童と同様に負担額を無償化
 - ・ 3歳から5歳は月額37,000円を上限
 - ・ 0歳から2歳は月額42,000円を上限

② 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 17,072 千円 【こども育成部こども健康課】

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。

生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、養育環境の把握および育児不安の軽減を図ります。

- 新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の養育環境の全数把握および子育て支援の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

③ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 8,112 千円

【こども育成部こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

*** ネウボラ**

フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。

④ 特定不妊治療に対する支援 60,156 千円 【こども育成部こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- 1回の治療につき最大15万円まで助成
- 初回の治療に限り最大30万円まで助成
- 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成

⑤ (拡) 不育症治療に対する支援 1,694 千円 【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

(拡) ○ 治療費

(拡)・助成額：1回の治療につき自己負担額10万円までは全額を助成、
10万円を超える部分は1/2助成

↓

自己負担額を限度額まで助成

・限度額：1年度あたり30万円

○不育症判定検査費

・限度額：1年度あたり5万円

⑥ (新) 不妊・不育専門相談センターの設置 850 千円

【こども育成部こども健康課】

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターをこども健康課内に開設します。

- 専用電話の設置による相談、メールによる相談受付や相談窓口の充実
- 婦人科医師の妊娠相談や生殖医療専門医による講演会・相談会の開催
- 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施

*グリーフケア

近しい人と死別し、悲観(グリーフ)している方に寄り添い援助する取り組み。

⑦ (新) 女性健康支援相談の充実 4,214 千円 【こども育成部こども健康課】

主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。

- 若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査や、医療機関での妊娠判定費用の全額助成など
- 周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など
- 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行

⑧ (新) 新生児聴覚検査に対する助成 7,184 千円

【こども育成部こども健康課】

新たに新生児聴覚検査費の助成を行い、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えます。

- 初回検査費の助成
 - ・ A A B R 検査 : 3,000 円まで
 - ・ O A E 検査 : 1,500 円まで

* A A B R (自動聴性脳幹反応)

音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法。

* O A E (耳音響放射)

耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法。

⑨ 小児医療費の助成 1,252,230 千円 【こども育成部こども青少年給付課】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。

⑩ (拡) ひとり親家庭の経済的自立の促進 69,126 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

ひとり親家庭の親の就労などを支援し、経済的自立の促進を図ります。

- 就労相談の実施
- 就業支援講習会（PC 講座など）の実施
- 養育費等支援事業の実施
- (新) ○ 在宅就業推進事業の実施
 - ・在宅ワーク（テレワーカー）の支援
- (拡) ○ 母子家庭等自立支援給付金の給付
 - (拡) ・高等職業訓練促進給付金
 - 修学最終年度の支給額（国家試験対策に伴う収入減を助成）
 - 住民税非課税世帯 月 10 万円 → 14 万円
 - 住民税課税世帯 月 7 万 500 円 → 11 万 500 円
 - (拡) ・自立支援教育訓練給付金
 - 看護師など取得まで複数年かかる資格を対象資格に追加
 - ・高等学校卒業程度認定試験講座受講終了時給付金
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格時給付金
- (新) ○ 臨時・特別給付金の給付
 - ・児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、所得税寡婦（夫）控除相当額を支給
 - ・支給額：17,500 円

⑪ (拡) 愛らんの拡充 64,831 千円 【こども育成部保育課（保育運営課）】

子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど（地域子育て支援拠点）および親子サロンを運営します。

また、「愛らんど追浜」では専門職員を配置して利用者支援機能の充実を図ります。

- (新) ○ 「愛らんど追浜」に利用者支援専門員の配置
- わいわい広場の運営

⑫ (拡) 就学援助制度の見直し 287,622 千円 【教育委員会支援教育課】

準要保護者に対する就学援助費については、支給基準を見直した上で、支給金額を一部増額し、新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給）を実施します。

(拡) ○ 支給金額の増額

- ・新入学学用品費（小学校）：40,600 円 → 50,600 円
- ・新入学学用品費（中学校）：47,400 円 → 57,400 円 など

○ 新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給）

・小学校

平成 31 年度（2019 年度）新入生：入学後 5 月支給（暫定措置）

平成 32 年度（2020 年度）新入生：入学前 3 月支給

・中学校

平成 32 年度（2020 年度）新入生：入学前 3 月支給

⑬ 公園のバリアフリー化・遊具改修などの推進 98,279 千円

【環境政策部公園建設課】

誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを目指し、トイレを中心とした「公園のバリアフリー化」、「老朽化した遊具の改修」、「公園施設の機能充実」を行います。

- トイレを中心とした公園のバリアフリー化
- 長寿命化計画に基づく老朽化した遊具改修
- 公園施設の機能充実（時計・照明灯の設置など）

⑭ (拡) くりはま花の国の施設整備 61,300 千円 【環境政策部公園建設課】

くりはま花の国フィールドアーチェリー場隣接部に津波災害時に安全に移動するための避難路を整備します。

また、老朽化した「冒険ランド」の大型遊具の更新を行います。

- 避難路の実施設計

(新) ○ 「冒険ランド」大型遊具の更新

② (仮称) 中央こども園の整備 17,799 千円 【こども育成部保育課 (保育運営課)】

職員厚生会館を改修し、上町保育園と鶴が丘保育園と統合した「(仮称) 中央こども園」を子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。

○ スケジュール

- ・平成 31 年度 (2019 年度) : 基本設計
- ・平成 32 年度 (2020 年度) : 実施設計
- ・平成 33 年度 (2021 年度) : 改修工事
- ・平成 34 年度 (2022 年度) : 開園

③ (新) 公立保育園における主食の提供 10,791 千円

【こども育成部保育課 (保育運営課)】

保護者の負担軽減、安全でみんな一緒に食事の提供の観点から、公立保育園の給食について、3歳から5歳児に副食(おかず)のほか主食を提供します。

④ (拡) 病児・病後児保育の推進 18,188 千円

【こども育成部幼保児童施設課 (教育・保育支援課)】

病児・病後児保育を充実させるため、民間ベビーシッター事業者などが行う訪問型病児・病後児保育サービスを利用した保護者に対して利用料の一部を助成します。

また、(仮称) 中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど、新たな施設の設置に向けて引き続き検討します。

- 病児・病後児保育センターの運営
- (仮称) 中央こども園での実施に向けた検討
- 新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整

(新) ○ 訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の創設

- ・助成額 : 1 時間あたり 1,000 円

⑤ 企業内保育所の設置支援 1,010 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、こども育成部幼保児童施設課（こども施設課）】

企業内保育所の設置が進むよう国の施策を周知するとともに、製造業や情報通信業などの企業が、子育て世代の就労を支援するために設置する保育所の設置費用の一部を助成します。

- 補助率：3／4、限度額：100 万円

⑥ （新）保育現場の環境改善のための取り組み 61,475 千円

【こども育成部幼保児童施設課（こども施設課）】

教育・保育現場の環境向上、質の充実に図るため、市内の保育所などで働く経験年数7年以上で所定の要件を満たす全ての保育士などに、国の制度に上乗せして、月額4万円の処遇改善を実施します。

併せて、希望する施設に保育補助者を配置する経費を助成します。

（新）○ 保育士などに対する処遇改善加算の実施

- ・助成額：1人あたり4万円／月

（新）○ 保育補助者雇上強化事業の実施

- ・助成額：1人あたり2,215千円

⑦ 教育・保育人材の確保・養成 5,780 千円 【こども育成部保育課（保育運営課）】

教育や保育人材の確保および質の向上を図るため、各種事業を実施します。

- 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市との共同事業
 - ・保育士・保育所支援センターの運営（無料職業紹介）
 - ・子育て支援員研修の実施
 - ・保育センターの運営（保育専門講座の実施）
- 市の事業
 - ・保育教諭資格取得支援の実施
 - ・健康と安全講習会の実施
 - ・保育士等キャリアアップ研修の実施

⑧ (拡) 放課後児童対策の推進 733,069 千円

【こども育成部こども育成総務課(教育・保育支援課)】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営および施設整備に要する費用の一部を助成するとともに、放課後児童クラブが使用するため、小学校1校の教室を改修します。

また、従来から放課後児童クラブのない小学校区内の小学校(逸見小学校)に公設の放課後児童クラブを設置するとともに、津久井小学校および荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続します。

- (拡) ○ 民設民営の放課後児童クラブの拡充
 - ・67 団体 → 71 団体
- (新) ○ 公設の放課後児童クラブの設置
 - ・小学校1校
- (拡) ○ 放課後児童クラブ設置のための教室改修
 - ・小学校1校
- 放課後児童クラブ施設整備費補助の実施
 - ・2団体

⑨ (拡) 中学校完全給食の実施に向けた取り組み 2,440,788 千円

【教育委員会保健体育課、学校管理課】

平成33年(2021年)8月の中学校完全給食の開始を目指し、給食センターの整備運営を行う事業者の選考や旧平作小学校の解体工事などを行います。

併せて、中学校校舎に昇降機・荷受室などの整備を行います。

- 給食センター整備運営事業者選定委員会の開催
- (新) ○ 給食センター整備運営事業者の決定
- (新) ○ 給食センター設計業務
- (新) ○ 旧平作小学校解体工事
 - 旧平作小学校周辺地域住民向け説明会の開催
 - 昇降機・荷受室などの整備工事にかかる実施設計
 - ・12校
- (拡) ○ 昇降機・荷受室などの整備工事
 - ・11校

(3) 学力向上・学習環境の充実

① (拡) 横須賀こども学力向上プロジェクトの推進 175,352 千円

【教育委員会教育指導課、教育研究所】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、組織的に学力向上の取り組みの充実や推進を図ります。

- 土曜科学教室の開催
- 学習支援員の配置
- 小学校低学年授業アドバイザーの配置
- 小学校3年生における少人数(35人以下)学級の実施
- (新) ○ 学校授業改善に向けた中核教員育成研修の実施

② (拡) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 13,080 千円

【福祉部生活福祉課】

生活困窮世帯の子ども(中学3年生)を対象に、全日制高等学校へ進学できるよう学習支援を行い、当該世帯の貧困からの離脱、貧困の連鎖の防止を図ります。

- 実施方法：週1回程度、コミュニティセンターなどで、数学、英語の学習会を実施
- (拡) ○ 実施会場の拡充
 - ・ 4カ所 → 6カ所

③ 国際コミュニケーション能力の育成 168,390 千円 【教育委員会教育指導課】

市立学校全校にネイティブスピーカーを配置し、直接ふれ合う時間を設けることで、子どもたちの国際コミュニケーション能力を育成します。

また、市立中学校3年生を対象に英検3級検定料を全額助成し、英語学習に対する意欲の向上を目指します。

- 市立中学校3年生のうち、希望者全員を対象に英検3級の検定料を全額助成
- 全小・中・高等学校にALTまたはFLTを配置

* ALT (Assistant Language Teacher)
外国語指導助手。

* FLT (Foreign Language Teacher)
外国人英語教員。

④ 子ども読書活動の推進 36,113 千円 【教育委員会教育指導課・中央図書館】

子どもの心豊かな成長につながる読書習慣を確立するため、読書に親しむ環境づくり、機会づくり、推進体制整備、読書活動の重要性の普及・啓発を行います。

- 学校司書の配置
 - ・ 27人（1人が2校を担当）
- 市立図書館から市立学校への授業で活用する図書の配送
- 3歳児健康診査時にブックリストなどを配布

⑤ 児童生徒健康・体力向上の推進 8,304 千円 【教育委員会保健体育課】

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。

- 児童生徒一人一人の体力・運動能力、運動習慣などの把握
 - ・ 横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣など調査の実施
 - 対象：市立小学校3年生～中学校3年生
 - ・ 横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会の開催

⑥ いじめ・不登校対策の充実 163,385 千円 【教育委員会支援教育課】

大きな社会問題となっている、いじめ・不登校問題に関して、未然防止、早期発見、早期対応に向けてよりきめ細かな支援に取り組みます。

- スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 教育相談員の配置
- 小学校にふれあい相談員、中学校に登校支援相談員を配置

⑦ 支援教育の充実 112,797 千円 【教育委員会支援教育課】

「支援教育」の立場から多角的、総合的に施策を実施していきます。その中で、すべての子どもが共に学び共に育つインクルーシブ教育システムを構築して行きます。

- 特別支援学級介助員、臨時介助員の配置
- 日本語指導員、学校生活適応支援員の派遣

***インクルーシブ教育システム**

共生社会の形成に向けて必要とされる「包容する教育制度」。

⑧ (新) 業務改善アドバイザーの配置 576 千円 【教育委員会教育政策課】

本市の喫緊の課題である市立学校の教頭の業務改善を進める「業務改善アドバイザー」を配置し、配置校での調査・検討結果を基に、各学校で汎用性のある業務改善策を検討します。

- 1ヵ月あたり1～2校(8月・3月を除き、述べ10校)に配置

⑨ (新) 部活動指導員の配置 5,344 千円 【教育委員会保健体育課、教育指導課】

市立中学校の部活動に関して、顧問として実技指導や学校外での引率などが行える「部活動指導員」をモデル校に試験的に配置し、市立中学校教員の負担軽減に繋がるか検証します。

- 運動部・文化部あわせて3名

⑩ (新) 小学校給食の食器の充実に向けた準備 27,791 千円

【教育委員会保健体育課】

平成 33 年度 (2021 年度) から小学校給食で使用する食器を 2 種類から 3 種類に増やすことに伴い、食器の保管に必要となる機器を整備します。

- 消毒保管庫の整備

⑪ 学校トイレの改修 185,526 千円 【教育委員会学校管理課】

教育環境の質的向上を図るため、老朽化の進んだ小中学校のトイレを改修し、併せて洋式化を進めます。

- 小学校 : 3 校
- 中学校 : 2 校

⑫ (拡) 学校への空調設備の設置 平成 30 年度補正予算 : 797,250 千円

【教育委員会学校管理課】

教育環境の質的向上や熱中症対策として、小中ろう学校の理科室、図工室 (美術室) に空調設備を設置します。

- 小学校 : 43 校
- 中学校 : 22 校
- ろう学校 : 1 校

(4) 横須賀の特性を生かした教育機会の提供

① ホームタウンチーム活動の推進 224 千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課】

本市をホームタウンとしているプロスポーツチーム（横浜F・マリノス、横浜DeNAベイスターズ）などの選手・コーチが学校を訪問し、直接授業で共に体を動かしふれあうことなどで、子どもたちに夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。

- 選手・コーチの学校訪問・指導
- 横須賀市子ども招待デー（横浜DeNAベイスターズ）のチラシ印刷・配布
- ホームタウン感謝イベント（横浜F・マリノス）での本市PR

② 横浜F・マリノス現役選手によるサッカー教室の開催 300 千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課】

本市をホームタウンとする横浜F・マリノスのプロ現役選手から直接指導を受け、共に体を動かしふれあうことで、子どもたちに夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。

- よこすかスポーツフェスタにおけるプロサッカー選手を招いたサッカー教室の開催

4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

～「観光立市よこすか」の実現～

(総合戦略 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる)

平成26年(2014年)には観光を産業の柱とする「観光立市よこすか」を目指すため、観光立市推進条例を制定し、魅力的な資源を生かしたさまざまな取り組みを進めています。観光を本市の基幹産業として成長させていくためには、にぎわいを消費の拡大につなげていく必要があります。

こうした状況から、都心に近い地理的な優位性や他の都市にはない地域資源を生かし、横須賀らしいエンターテインメント、スポーツによるにぎわいづくりを進めていきます。特に音楽、スポーツには人の心を高揚させる強い力があります。市内経済に停滞感が生じているなか、音楽、ダンス、スポーツを通じて、市民がワクワクする、楽しめる環境の充実に図ります。

(1) 観光立市の推進

① (拡) 観光立市の推進 5,262千円(P.27再掲) 【文化スポーツ観光部観光課】

観光客のニーズに合った主要な地域資源を積極的に活用し、観光消費額の拡大を図ります。

また、観光政策の実効性確保のために観光振興推進委員会を開催し、その意見を踏まえ、必要に応じて観光立市推進基本計画の見直しを行います。

○ 観光振興推進委員会の開催

(拡) ○ 訪日外国人受入環境の向上

・外国人観光客向け実践型ガイドブックの作成、英語版フェイスブックによる情報発信

② (拡) 集客プロモーションの推進 51,714千円 (P.27再掲)

【文化スポーツ観光部観光課】

本市の地域資源を戦略的にプロモーションし、地域経済の活性化を図るため、「横須賀集客促進実行委員会」(京浜急行電鉄(株)、横須賀商工会議所、横須賀市)による観光施策を実施します。

また、三浦半島をはじめとした県内各自治体や日本遺産に共同認定された旧軍港市と連携し、さらなる集客に向けたPRを実施します。

さらに、多くの外国人に本市を訪れてもらうため、英語での解説や案内の充実を図るとともに、神奈川県と連携し、Wi-Fi環境の整備や飲食店の利用を促す取り組みを推進します。

○ 本市のグルメを活用したPRの実施

(拡) ○ インバウンド事業の推進

- ・外国人留学生向け視察ツアーの実施
- ・通訳ボランティアガイドの養成

○ アニメやゲームなどのサブカルチャーの活用

○ サイクルツーリズムの推進

- ・南房総4市1町や横浜市と連携したサイクルスタンプラリーの開催

(新) ○ 新たな地域資源の発掘・魅力向上に向けたコンサル委託

- ・地域資源のポテンシャルを活用した企画、提案

○ 「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」での共同PRや集客に向けた連携事業の実施

(新) ○ 第二海堡のツーリズム化の推進

③ (拡) セールスプロモーションの推進 32,485 千円 (P. 28 再掲)

【文化スポーツ観光部観光課】

観光キャンペーンや旅行事業者、メディアなどへのセールスを行い、本市の魅力を発信し、来訪や市内周遊を促進します。

(拡) ○ 集客促進の強化

- ・ヴェルニー記念館内に新たな観光案内所を設置

○ ツアーセールスの推進

- ・団体ツアーのための旅行事業者などへのセールス活動の実施

(拡) ○ メディアセールスの推進

- ・テレビ、雑誌などのメディアを活用したPRのためのセールス活動や撮影支援の実施
- ・自然、景観、食を活用した西地域などのPRの実施

(2) 歴史遺産の活用促進

① (拡) 浦賀奉行所開設 300 周年に向けた取り組み 4,219 千円

【文化スポーツ観光部企画課、市民部浦賀行政センター】

江戸時代中期から幕末まで、歴史的に大きな役割を果たした浦賀奉行所が、平成 32 年（2020 年）に開設 300 周年の節目を迎えます。

平成 31 年度（2019 年度）は、プレ事業として講演会やシンポジウム、奉行所関連の企画展の開催や PR 事業を強化することで 300 周年に向けた機運を高めます。

また、「各種アートイベントの開催」における浦賀ドックの産業遺産を活用したプロジェクションマッピングや、「浦賀港周辺の活性化」の取り組みにおけるレンガドック竣工 120 周年と連携することで、賑わいの創出を図ります。

(拡) ○ プレ事業の実施

(新) ・講演会、シンポジウムなどの実施

・リーフレットやポスターによる PR

(拡) ・奉行所関連の特別展に加え、新たに企画展を開催

(拡) ○ PR 事業の実施

(拡) ・市街からの来訪者が多い市内大型集客イベントでの PR

・広報よこすかななどの活用

・各種メディアを活用した PR

(新) ・浦賀を題材にした TV などのメディア誘致

○ 奉行所ゆかりの地との連携の検討

② (拡) 浦賀奉行所跡の遺構確認調査 14,520 千円 【教育委員会生涯学習課】

浦賀奉行所跡の遺構の確認調査を行い、跡地の活用のための資料を収集します。

平成 30 年度（2018 年度）の試掘調査に続き、平成 31 年度（2019 年度）は本格的な発掘調査を行い、報告書の作成に向けた整理作業を行います。

○ 浦賀奉行所跡の調査

(新) ○ 浦賀奉行所跡遺構確認調査、出土品整理作業

③ 浦賀奉行所跡地活用の検討 473 千円 【都市部市街地整備推進課】

平成 29 年（2017 年）12 月に住友重機械工業（株）から寄附を受けた浦賀奉行所跡地について、発掘調査の結果を踏まえたうえで、地元関係者の要望や意見を聴きながら、住重浦賀工場跡地の整備方針が決まるまでの暫定的な土地利用方針を検討します。

④ 浦賀港周辺地区の活性化 2,925 千円 【都市部市街地整備推進課】

浦賀地域の活性化、交流人口の増加を目指し、浦賀港周辺の整備を見据えて、平成 31 年（2019 年）に竣工 120 周年を迎えるレンガドックを中心とした産業遺産の実験的活用イベントの開催と活動成果の蓄積、広報を行います。

⑤ （拡）史跡東京湾要塞跡の保存と活用 19,488 千円 【教育委員会生涯学習課】

史跡東京湾要塞跡（猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡）を未来に継承していくための調査・整備を行います。

千代ヶ崎砲台跡については、平成 32 年度（2020 年度）中の一般公開を目指します。

○ 猿島砲台跡および千代ヶ崎砲台跡の調査

（新）○ 千代ヶ崎砲台跡整備の実施設計

（新）○ 猿島砲台跡妻壁の実施設計

⑥ 猿島公園の利活用の促進 1,552 千円 【環境政策部公園管理課】

民間事業者主催の音楽イベントを共催事業として支援し、東京湾唯一の自然島というロケーションを利点とした猿島公園の更なる利活用を進め、新たな魅力の発信と賑わいを創出します。

○ 砂浜部でサンセットから夜景の時間帯にあわせて、音楽ライブや軽食を提供する「Tropical Disco in Sarushima」の実施

○ 夜間のイベント開催にかかる安全対策を実施

(3) スポーツを核としたまちづくり、スポーツによる集客促進

① (拡) 久里浜1丁目地区における公園の再整備

(横浜F・マリノスの練習拠点の整備) 2,041,478千円

【環境政策部公園建設課、政策推進部政策推進課、土木部道路建設課、
上下水道局下水道管渠課】

スポーツによるまちの再興や地域経済の活性化を図るため、久里浜1丁目地区における公園の再整備の一環として、横浜F・マリノスの練習拠点の整備を推進します。市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンドなどを整備し、平成34年(2022年)1月の一部供用開始を目指します。

また、「くりはまみんなの公園」の代替えとなる公園については、平成33年(2021年)7月の供用開始を目指し、整備を推進します。

- グラウンドほか公園整備工事の実施設計、地質調査

(拡) ○ 用地の取得

(拡) ○ 周辺道路の雨水管などの整備工事

② (新) マリノスデザインナンバープレートの導入 3,546千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課、税務部市民税課、税制課】

横浜F・マリノスがホームタウンチームであることを広く市民にPRするために、125cc以下のバイクにマリノスデザインのナンバープレートを導入します。

あわせて、市の公用車にホームタウンチームPRマグネットシートを添付するなど、積極的に周知を図ります。

③ 大規模スポーツ大会などの誘致 2,359千円 【政策推進部政策推進課】

新たな民間投資を呼び込み本市の交流人口の拡大などを推進するため、大規模スポーツ施設・2020東京五輪の事前キャンプ誘致を図ります。

- 東京オリンピック・パラリンピック参加国の事前キャンプの誘致
- ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致

④ (拡) 追浜地域のスポーツを核としたまちづくりの推進 43,840千円

【環境政策部公園建設課、文化スポーツ観光部商業振興課、土木部道路補修課、
上下水道局用地管理課】

横浜 DeNA ベイスターズのファーム施設「DOCK OF BAYSTARS YOKOSUKA」が完成することにあわせ、ベイスターズ、京浜急行電鉄(株)との連携協定を活用した地域との取り組みや、追浜地域の商店街が行うスポーツを活用したイベント開催などの主体的な取り組みを支援し、追浜地域の集客を促進します。

また、横須賀スタジアムのリニューアル構想の策定や鷹取川利用計画の検討を行うなど、利便性の向上を図ります。

(拡) ○ 横須賀スタジアム

(新) ・リニューアル構想策定

- ・ナイター設備実施設計

(拡) ○ 追浜地域のスポーツを活用した商店街事業補助金

- ・イベントの開催に対する助成の対象範囲を拡大

(新) ○ 横浜 DeNA ベイスターズ、京浜急行電鉄(株)、商店街との連携

- ・「DOCK OF BAYSTARS YOKOSUKA」の完成にあわせたオープニングセレモニーや施設見学会、新入団選手寮セレモニーの実施
- ・追浜駅や商店街のラッピングの実施
- ・販売促進や集客に向けたスタンプラリーや追浜地域限定オリジナルグッズの作成および販売の支援

○ 鷹取川利用計画の検討

- ・追浜公園改修などに併せて集客効果を促進するため、追浜商店街裏側を流れる鷹取川の整備方法およびその後の土地利用方法を検討

(新) ○ 追浜歩道橋のリニューアルに向けた詳細設計の実施

- ・スタジアムへのアクセス道となる「追浜歩道橋」の修繕にあわせ、まちづくりのコンセプトに合った歩道橋としてリニューアルする

⑤ (拡) マリンスポーツの振興 45,770 千円

【文化スポーツ観光部企画課、スポーツ振興課、観光課】

津久井浜で開催している世界最高峰の大会であるウインドサーフィンワールドカップにおいて、三浦市との連携を深め、三浦海岸で行う大規模音楽イベントと同時開催し、大会の更なる発展を目指します。

また、新たなウインドサーフィンの大会や合宿を誘致していくとともに、市民がマリンスポーツに気軽に触れられる機会を創出するなど、マリンスポーツのまちに向けた取り組みを進めていきます。

- (拡) ○ ウインドサーフィンワールドカップの開催における広域連携強化
 - ・三浦海岸での大規模音楽イベントとの同時開催
- (新) ○ 全日本ウインドサーフィンフリースタイル大会の誘致
- (新) ○ 大学などウインドサーフィン部合宿の誘致
- (新) ○ 市民スポーツ教室におけるウインドサーフィン教室の開催
- (新) ○ スポーツフェスタにおけるウインドサーフィン体験の実施
- (新) ○ 地元観光協会によるマリンスポーツ体験会など実施への助成
 - 東海岸でのマリンスポーツ（レジャー）の普及・推進に関する民間事業者と連携した調査・研究

⑥ (新) はまゆう公園サッカーグラウンドの施設改修 6,402 千円

【環境政策部公園建設課】

天候に左右されにくい全天候型グラウンドとして、人工芝化する改修を実施します。

- 整備スケジュール
 - ・平成 31 年度（2019 年度）：測量、空洞調査
 - ・平成 32 年度（2020 年度）：実施設計
 - ・平成 33 年度（2021 年度）：整備工事

(4) 音楽・ダンスや芸術文化などエンターテインメントが持つ力を生かしたにぎわいづくり

① 「横須賀音楽・夢プロジェクト」の推進 7,668 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

（公財）横須賀芸術文化財団や音楽企業と連携して、オーディションイベントを行います。

また、オーディションで選ばれたミュージシャンとともに、音楽の力でワクワクする機会を提供します。

- 「YOKOSUKA INNOVATION MUSIC AUDITION 2019」の開催

② （拡）ヨコスカ街なかミュージックの推進 7,290 千円

【文化スポーツ観光部企画課】

常に音楽にあふれた、ワクワクする街を目指し、平成 30 年度（2018 年度）からスタートしたヨコスカ街なかミュージックを引き続き実施します。

行政、民間事業者およびアーティストが更なる連携強化をしながら、街なかをステージとした音楽ライブ実施地域の拡大を図るとともに、常に音楽を奏でることができる場所の設置に向けて取り組みます。

また、横浜市との連携として、両市ゆかりのアーティストが、両市の街なかでライブを実施し、音楽による交流を行います。

(拡) ○ ヨコスカ街なかミュージックライブの実施（実施地域の拡大）

(拡) ○ ヨコスカ街なかミュージック情報の発信強化

- ・ FMラジオ媒体の活用

- ・ 鉄道広告媒体の活用

(新) ○ 横浜音まつりとの連携

(新) ○ 常に音楽が演奏できる場所の設置に向けた検討

③ (新) 猿島ナイトアートイベントの開催 22,312 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

東京湾唯一の自然島・猿島を舞台としたナイトアートイベントを、民間事業者と連携して開催します。

街の明かりや音から切り離された特異な空間をいかした猿島ならではのアートイベントの実施により、アートの力でワクワクする機会を提供します。

- 猿島ナイトアートイベントの開催

④ (拡) 各種アートイベントの開催 14,450 千円

【文化スポーツ観光部企画課、教育委員会美術館運営課】

「アートのまち・横須賀」の実現に向けて、歴史遺産の活用や夜をテーマとしたアートイベントを実施し、街の活性化を図るとともに、既存の市民文化祭に参加型のプログラムを取り入れ、市民が気軽にアートに触れ、興味をもった市民が積極的に参加するきっかけを創出します。

- (新) ○ 浦賀ドックの産業遺産を活用したプロジェクションマッピング
- (新) ○ 衣笠山公園を活用したアートイベントの実施
- (新) ○ 美術館の芝生広場を活用した企画展連動のオペラコンサートを実施
- (拡) ○ 市民文化祭における参加型プログラムの実施
- (新) ○ 京急貸切車両による広告

⑤ (拡) 「横須賀ダンス・盛り上げプロジェクト」の推進 1,500 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

日頃ダンスに取り組む子どもたちを中心に、街なかでパフォーマンスを行うなど、ダンスの力でワクワクする機会を提供します。

- (拡) ○ 市内各イベントでの横須賀オリジナルダンスなどのダンスパフォーマンスの実施

(5) 横須賀の海が感じられる場所での新たなにぎわいづくり

① (拡) 長井海の手公園 (ソレイユの丘) 隣接地の活用 636,484 千円

【環境政策部公園建設課】

西海岸の活性化に向けた取り組みとして、長井海の手公園 (ソレイユの丘) の隣接地を取得し、「官民連携型基盤整備手法 (PPP/PFI)」により地域資源を生かした交流拠点機能の創出や拡充を図ります。

平成 31 年度 (2019 年度) は、隣接地を都市公園としての機能充実に必要な導入機能や官民連携を可能とする事業スキームについて検討し、基本計画を策定します。

また、平成 32 年度 (2020 年度) の事業者公募に向けて、公募条件を検討します。

- (拡) ○ 官民連携事業スキームの検討
- (新) ○ 基本計画の策定、公募条件の検討
- (新) ○ 用地の取得

② (拡) 1 万メートルプロムナードの活性化 25,739 千円

【政策推進部政策推進課、土木部道路建設課】

1 万メートルプロムナードを楽しむ人を増やすために、市民や民間事業者とともにさまざまな仕掛けづくりを行い、横須賀の象徴となる道になるよう、活性化を図ります。

また、「よこすか海岸通り」(平成町) の歩道部分において、歩行者の安全で快適な歩行者空間の整備を実施します。

- 1 万メートルプロムナード協議会の開催
- (新) ○ 新たな賑わいを創出するための取り組みの実施
 - ・既存イベントと連携したストリートパフォーマンスイベントなどの実施
- (新) ○ 歩行空間改修の実施